

よりよい学校生活を送るために

きまりを守り、全員が安心して楽しく学校生活を送れるような学校にしていきたいと思います。
そのためには、まずは「授業」をしっかり受けることが重要です。
全員が落ち着いて授業を受ける事は、自分のためでもあり、仲間のためでもあります。
よりよい学校生活を送るために、以下の事を良く理解し、考えながら行動してください。

《学校生活のきまり》

1. 登 校

(1) 8時30分(チャイム鳴り終り)までに教室に入れなかった生徒は遅刻となります。

- ・羽田中学校では、8時25分より「朝学習」等の活動を行っています。
8時25分までに登校し、朝読書などの学習に取り組むようにしましょう。
- ・朝礼のある日は、8時30分に校庭や体育館に入れなかった場合は遅刻となります。
- ・遅刻した生徒は、西昇降口を利用し、職員室へいく。

(2) 原則徒歩で登校する。(特別な事情がある場合は先生に相談する)

※自転車等で登校してきた場合は、原則保護者の方に取りに来てもらいます。

2. 服 装

学校指定の標準服を着用する。学校指定以外の物の着用は認めない。
〔タイプA(男子体型用)〕ブレザー、スラックス、Yシャツ、ネクタイ
〔タイプB(女子体型用)〕ブレザー、スカート、Yシャツ、リボン
〔タイプC(女子体型用)〕ブレザー、スラックス、Yシャツ、ネクタイ
※ベスト(ウール・綿の2種類)は男女共に年間を通して着脱自由とする。
※年間等して同じタイプを着用する。

(1) スカート・スラックス

- ①スカート丈は膝がかくれる程度(膝の裏の中心)を丈の長さの基準とする。
- ②スラックスは、自分に合ったサイズのもを着用し、腰パンはしない。

(2) ネクタイ・リボン

必ず着けるものとする。

(3) ベルト

皮製で黒色のものを着用する。穴は、1つ穴とする。

(4) インナーウェア

標準服である白いワイシャツに他の色や絵・文字・マーク等が透けないインナーウェアとする。ワンポイントのTシャツ・長袖Tシャツは構わない。
インナーウェアは必ず着用しなければならない。

(5) 靴 下

- ①白色のものを着用する。ルーズソックスは禁止。ワンポイントのものは構わない。
ラインは認めない。
- ②極端に短いくるぶしの出るくつ下も禁止とする。

(6) 靴(通学用・上履き・体育館履き)

- ①通学用及び屋外運動用は、**白**の紐型スポーツシューズとする。体育の授業でも使用するため、多くの競技に適したローカットモデルとする。
- ②上履き及び体育館履きは学校指定のものを用い、落書きはしない。
- ③かかとを踏まない。
- ④体育館履きは、体育館・武道場移動時と体育館・武道場内のみで使用する。

(7) 防寒着

- ①登下校はコート(Pコート・ダッフルコートなど)レインコートの着用を認める。
黒・紺・グレーの無地のものとし、派手な装飾がなく華美にならない物とする。
ジャンパー・ウィンドブレーカー・パーカー・スポーツ用コートは禁止とする。
- ②手袋・マフラーは認める。登下校時のみの着用とする。
ネックウォーマー・スヌードは認めない。

(8) カバン

- ①学校指定のバッグを使用する。
 - ・落書きはしない。
 - ・かばんのベルトは切らない。
 - ・目印としてのキーホルダー等は、大きい物や音の出る物、光の出る物等はつけないようにし、派手にならないように1つ程度とする。
 - ・休日の部活動の日等の特別な場合については、顧問の先生の指示による。

(9) 夏 服

- ①タイプA・Cは学校指定のYシャツにスラックス、タイプBは学校指定のYシャツにスカートとする。
Yシャツは長袖・半袖のどちらを着用しても構わない。
- ②Yシャツの第1ボタンについては開閉自由とする。
- ③Yシャツ裾は、スラックス・スカートの中に入れること。
- ④冬服との移行期間を6月始・10月始の衣替え前後に1～2週間設定する。
その際は夏服・冬服のどちらを着用しても構わない。

(10) 装飾品

- ・ピアス、ネックレス、ブレスレット等の装飾品は絶対に着用しない。

3. 頭 髪 等

- (1) 脱色・染色・パーマは禁止とする。
違反については、直してから登校する。
- (2) 清潔で中学生らしい自然な髪型とする。
 - ・男子は、前髪が眉毛にかかる程度で、横は耳が見える程度を基準とする。
頭髪の一部のみを極端に刈り上げたり、著しく左右非対称にしない。襟足も制服にかからないようにする。
 - ・女子は、肩にかかる場合はゴムでゆわく。
また、前髪が顔にかかる場合は髪留めでとめる。
- (3) 整髪料・ワックス等は使用しない。
- (4) 髪留めは、小さく装飾的でないものとする。黒・銀色のパッチン留めは認める。
ゴムの色は黒色・紺色・茶色系とする。
- (5) 眉毛も自然な状態とする。
- (6) マニキュアや化粧をしない。

4. 授 業

- (1) 授業は、集中して受けよう。
- (2) 先生の話のしっかりと聞こう。
- (3) 私語はしない。
- (4) 決められた席の移動は、絶対にしない。
- (5) トイレは休み時間に済ませよう。(授業中は、原則トイレにいけません)
- (6) 授業中は立ち歩かない。
- (7) 授業に関係のないこと(手紙を書く、本を読むなど)はしない。
- (8) 良い姿勢で授業を受けよう。寝ないようにしよう。

5. その他

- (1) 公共物を大切に使う。誤って破損した場合は、すぐに先生に報告すること。
 - ・机、イス、教室や廊下などに、落書き等のいたずらをしない。
 - ・ドアの開け閉めなど、乱暴に扱わない。
 - ・校内にある物品は勝手に持ち出さない。
- (2) 不要物は持ち込まない(携帯電話・菓子類・制汗スプレー・トランプ等)
※携帯電話を持ち込んだ場合は、原則保護者の方に取りに来てもらいます。
- (3) 必要以外、特別教室・他学年のフロア・他教室には入らない。

《 心 得 》

1. あいさつ

- (1) 友達同士ばかりではなく、先生や来客の皆さんにも気持ちのよい挨拶をしましょう
- (2) 登校時や授業の始めと終わりなど、気持ちの良い挨拶をしましょう。

2. みんなが「安心」「安全」に生活するために

- (1) 自分を大切にしよう。
- (2) 自分と同じように周りの人も大切にしよう。
- (3) ささいな言葉や何気ない行動でも人は傷つくということをしっかりと覚えておこう。傷つく言葉や行動の程度は人によって違い、自分の基準とは違います。
- (4) ふざけ半分の気持ちが大きなケガにつながることもあります。人間の体は案外もろいということをしっかりと覚えておこう。
- (5) SNS等での情報交換は必要最低限にし、大切なことは直接会って話そう。文字だけのコミュニケーションは誤解したり、誤解されたりする可能性があります。
例・SNS等でトークをする時は、そのトークグループに入っていない人のことについて触れるのはやめよう。思わぬことで大きな問題に進展するかもしれません。
 - ・SNS等で自他の個人情報、画像や映像を添付して送信することは危険なことだと考えよう。一度送ってしまった画像や映像は加工されたり、拡散されてしまう可能性もあり、二度と削除できません。シオタグ付(位置情報付きのタグ)の画像・動画は撮影場所が全世界の人に知られてしまいます。
 - ・自分以外の人の氏名・住所・電話番号等の個人情報及び画像や映像を無許可でネット上で送信・アップロードすることは法律で禁止されています。

☆人間だから、辛いことや苦しいこと、悲しいことがあって当たり前。悩みごとで心がいっぱいになる前に、相談できる人に話をしよう。学校には、スクールカウンセラーをはじめ多くの先生がいます。

物品の販売等について

- (1) 学校で管理し、販売しているもの

- ①ボタン大(125円)
- ②ボタン小(110円)

※生徒手帳をなくした場合は、「再発行願い」を提出する。

- (2) 各業者・販売店

< 各 業 者 >

☆標準服・ネクタイ・靴	「日本メンモウ(株)」中・東日本橋2-2-5	Tel3864-7000
☆カバン	「(株)啓明」横浜市神奈川区中丸41	Tel045-413-0833
☆体育着	「東京オグチ」墨田区緑2-10-4	Tel3634-3941
☆水着	「ヤマキスポーツ」世・経堂4-16-9	Tel3428-7241
☆体育館・上履き	「さかなや洋品店」大・羽田6-3-5	Tel3741-9123
☆生徒手帳	「栗田出版社」台・柳橋1-7-4	Tel3861-5092

< 販 売 店 >

★標準服・ネクタイ・靴	①「さかなや洋品店」大・羽田6-3-5	Tel3741-9123
★標準服・ネクタイ・靴	②「ユニフォームスタジオ」大・中央8-1-2	Tel5747-5656